

発行 大洲市役所 編集 総務財政課  
〒795 大洲市大洲690-1 ☎24-2111

— きらめき大洲 21 —



シリーズ 地名を訪ねて⑥

安 場

市内には安場（ヤスバ）と呼ばれる地名が各地にあります（写真は 西大洲）。これは、かつて街道を行きかう人々の休憩所のなごりだといわれています。また、通行量の多い通りには、しばしば掲示板が立てられ、お触れの徹底がはかられました。この場所は札場（フダバ）とか札掛（フダカケ）と呼ばれています。西大洲安場地区には市立大洲病院が移転し、のどかな田園風景も少しずつ変化しています。

今月号のみどころ

- アトランタ五輪ヘシュート……………P.2
- アメリカ・ラスベガスで  
夢の聖火ランナーを実現……………P.2
- 暑い夏、汗を流してリフレッシュ……………P.3
- 大洲都市計画の用途地域が決定……………P.4
- 明治・大正のロマンをのせて  
観光人力車が出発……………P.7
- 大洲市役所・市立大洲病院職員募集……………P.8

今月の納税は

固定資産税2期

国民健康保険税1期

納期は7月31日です

市民のうごき

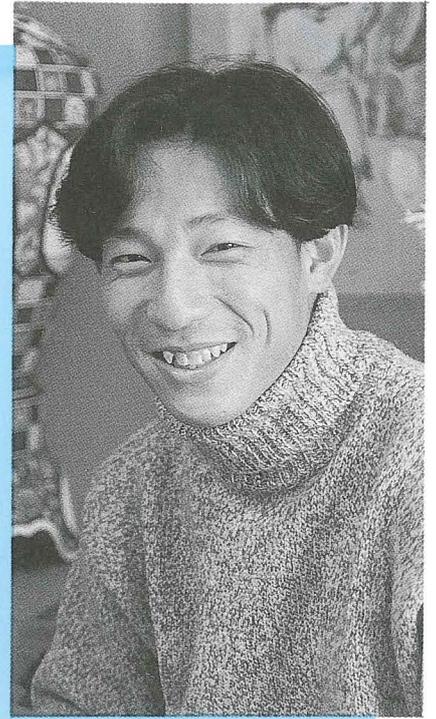
平成8年5月31日現在

|     |                |       |
|-----|----------------|-------|
| 人 口 | 39,114人        | (+18) |
| 男   | 18,670人        | (-7)  |
| 女   | 20,444人        | (+25) |
| 世帯数 | 13,825世帯       | (+14) |
| 面 積 | 240.99平方キロメートル |       |

# アトランタ五輪へシュート

オリンピック日本代表候補

## 森岡 茂選手 (新谷出身)



今年、近代オリンピックは百年目を迎え、アメリカ合衆国ジョージア州の州都アトランタを中心に、日本時間の七月二十日から八月五日までの十七日間の期間で開催されます。このアトランタ五輪には、百九十七の国と地域から選手が出場し、二十六競技、二百七十一種目で熱戦がくり広げられます。

大洲市からは、サッカーに新谷出身の森岡茂さん(22歳/ガンバ大阪)が出場する予定です。(最終決定は六月十四日に日本サッカー協会が行うため、本稿には間に合いません) 森岡選手は、平成五年に八幡浜工業高校を卒業して松下電器に入社。Jリーグ発足後二年目にガンバ大阪とプロ契約を行い、Jリーガーとして活躍中です。サッカーの日本選手団は、予戦グループDに入り、ブラジル、ナイジェリア、ハンガリーと予

戦リーグを戦います。ここで上位二チームに入ると決勝トーナメントに進むことができます。初戦は優勝候補ブラジルと対戦します。(日本時間七月二十二日朝) サッカーでの日本選手団の出場は、一九六八年のメキシコ大会以来二十八年ぶりです。森岡選手は、十八人のメンバーに入れば、ミッドフィルダーとしての活躍が期待されています。

森岡選手の地元、新谷公民館には、ひと足早く激励の懸垂幕が掲げられ、地区内の人々もアトランタ五輪へ向けて機運が盛り上がっています。アメリカの大地でナイスシュート! 森岡選手の活躍を期待します。



## アメリカ・ラスベガスで 夢の聖火ランナーを実現 八島環さん(徳森)

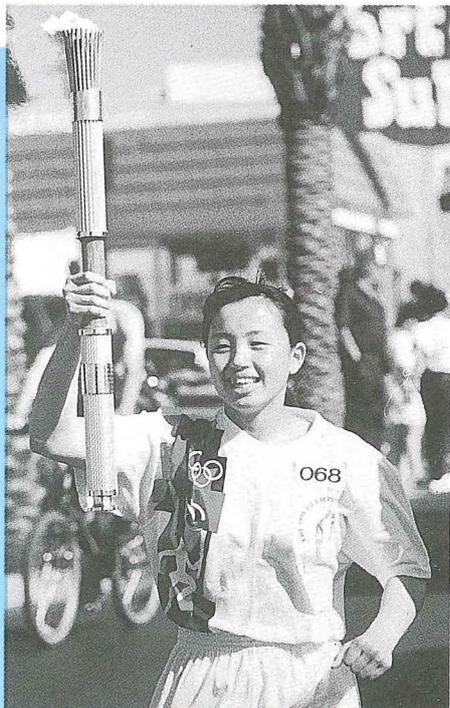
アトランタ五輪の聖火リレーは、四月二十七日ロサンゼルスを出発し、アメリカ合衆国を八十四日をかけて七月十九日にアトランタに到着します。その間七十カ国、一万人のランナーが聖火をリレーしています。

五月一日、ラスベガス郊外で、八島環さん(宇和高校二年・徳森在住)もトーチを片手に1kmを力走しました。これは、清料飲料水会社の募集に、八島さんが聖火ランナーへの思いをつづり応募したもので、日本国内二万四千人の中から選ばれた三十四人の中に入ったものです。

八島さんは、五歳から剣道をはじめ、今では二段の腕前。しかし、オリンピック種目の中に剣道がないため、せめて聖火ランナーとしてオリンピックに出場したいと訴えました。

聖火ランナーとしての役務を終え帰国した彼女は、『アメリカの人は私たちが五輪選手のようにあなたかく歓迎してくれました。貴重な経験になりました。』と語ってくれました。

広報おらずでは、七月から市役所ロビーで、八島環聖火ランナー展を開催する予定です。



▶ラスベガスでトーチを片手に力走中の八島環さん

# 暑い夏、汗を流してリフレッシュ

暑い夏がやってきました。クーラーのきいた涼しい室内にこもっていないで、おもいきり汗を流してみませんか。市内では次のようなスポーツを楽しむことができます。

| 種 目  | 場 所                        | 連 絡 先   |
|--|----------------------------|---|
| バドミントン   | 大洲市総合体育館                   | 大洲市若宮<br>大洲市総合体育館 ☎24-6255<br>※シャワー設備有            |
| バレーボール   |                            |   |
| バスケットボール   | 大洲勤労者体育センター                | 大洲市平野町野田<br>八幡浜・大洲地区運動公園内 (☎23-5524)<br>(*火曜日は休み) |
| 卓 球  |                            |   |
| 柔 道  | 大洲市総合体育館                   | 大洲市若宮<br>大洲市総合体育館<br>☎24-6255<br>※シャワー設備有         |
| 剣 道  |                            |   |
| 弓 道  |                            |   |
| フィットネス   |                            |   |
| 陸 上 競 技  | 八幡浜・大洲地区運動公園<br>陸上競技場      | 大洲市平野町野田 (*火曜日は休み)<br>八幡浜・大洲地区運動公園 (☎23-5524)     |
| 野 球  | 八幡浜・大洲地区運動公園<br>野球場、自由広場   | 大洲市平野町野田 (*火曜日は休み)<br>八幡浜・大洲地区運動公園 (☎23-5524)     |
| ソフトボール   | 徳森公園                       | 大洲市徳森 大洲市立徳森公園管理センター<br>(平公民館) (☎25-1131)         |
| サ ッ カ ー  | 多目的グラウンド・河川敷グラウンド          | 大洲市教育委員会社会教育体育課<br>(☎24-2111 内線 552、553、554)      |
| テ ニ ス  | 八幡浜・大洲地区運動公園<br>(クレイコート8面) | 大洲市平野町野田 (*火曜日は休み)<br>八幡浜・大洲地区運動公園 (☎23-5524)     |
|  | 徳森公園<br>(オールウェザーコート2面)     | 大洲市徳森 大洲市立徳森公園管理センター<br>(平公民館) (☎25-1131)         |
| 水 泳  | 八幡浜・大洲地区運動公園プール<br>(7月~8月) | 公園プール管理事務所 (☎24-4704)                             |
| カ ヌ ー  | 市 内 一 円                    | 大洲市立中央公民館 (☎24-3161)                              |
| その他、ニュースポーツなどの利用は、大洲市教育委員会社会教育体育課 ☎24-2111 (内線552、553、554) までお問い合わせください。 |                            |   |

八幡浜・大洲地区運動公園

▼勤労者体育センター

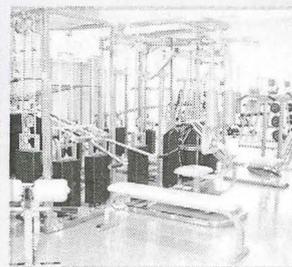
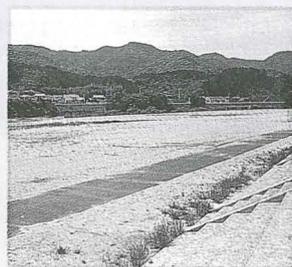
▼テニスコート

JR脇川橋りょう下流の  
▼多目的グラウンド

総合体育館

▼フィットネスルーム

アリーナでの  
▼バドミントン



# 大洲都市計画の新しい用途地域が6月24日に決定

— 建築確認申請に注意してください —

## 用途地域制度とは？

良好な市街地環境の形成や、住居、商業、工業などを適正に配置し、機能的な都市活動の確保と秩序あるまちづくりを目的とした建築物の用途、大きさなどの規制・誘導を行う制度です。  
大洲市の用途地域は？

昭和五十年八月二十日に、約三三六ヘクタールの当初計画決定を行いました。その後、昭和六十二年三月十六日に変更を行い、現在三四九ヘクタールの決定を行っています。

## 新用途地域制度とは？

平成四年に都市計画法及び建築基準法の一部が改正され、住環境の保護、市街地形態の多様化への対応などを目的として、用途地域の種類が、下表のとおり八種類から十二種類になりました。また同時に、各用途地域において建築することが出来る建築物の用途についても見直しが行われました。

今回、六月二十四日に決定を行う大洲市の新用途地域については、下表の十二種類のうちの七種類です。決定面積は、旧用途地域の面積と同じ、約三四九ヘクタールです。

## 建築確認申請は？

新用途地域の決定を行う六月二十四日以降から新用途地域制度による建築物の用途制限などの規制が適用されます。

また、六月二十四日時点で、既に建築確認を受けて建築工事中の建築物については、旧用途地域が適用されますが、建築確認を受けていても、工事に着手していない建築物は、新用途地域の適用となりますのでご注意ください。

新用途地域の図書は、市役所の都市整備課において閲覧することができます。詳しいことは、都市整備課都市計画係までお問い合わせください。

☎ 2111 (内線245)

| 改正前 |            | 改正後  |   |
|-----|------------|--|---|
| 住居系 | ①第一種住居専用地域 | ①第一種低層住居専用地域<br>(低層住宅の良好な環境保護のための地域)                 |   |
|     | ②第二種住居専用地域 | ②第二種低層住居専用地域<br>(小規模な店舗の立地は認められる、低層住宅の良好な環境保護のための地域) |   |
|     | ③住居地域      | ③第一種中高層住居専用地域<br>(中高層住宅の良好な環境保護のための地域)               | ④第二種中高層住居専用地域<br>(一定の便利施設の立地は認められる、中高層住宅の良好な環境保護のための地域) |
| 商業系 | ④近隣商業地域    | ⑤第一種住居地域<br>(大規模な店舗、事務所の立地は制限される、住宅の環境保護のための地域)      | ⑥第二種住居地域<br>(大規模な店舗、事務所の立地も認められる、住宅の環境保護のための地域)         |
|     | ⑤商業地域      | ⑦準住居地域<br>(道路の沿道において、自動車関連施設等と住宅が調和して立地する地域)         | ⑧近隣商業地域<br>(近隣の住宅地の住民のための店舗、事務所等の利便の増進を図る地域)            |
| 工業系 | ⑥準工業地域     | ⑨商業地域<br>(店舗、事務所等の利便の増進を図る地域)                        | ⑩準工業地域<br>(環境の悪化をもたらすおそれのない工業の利便の増進を図る地域)               |
|     | ⑦工業地域      | ⑪工業地域<br>(工業の利便の増進を図る地域)                             | ⑫工業専用地域<br>(専ら工業の利便の増進を図るための地域)                         |
|     | ⑧工業専用地域    |  |   |

□ 大洲市の用途地域の種類

## ご存じですか？

# 福祉に関する手当制度

国では、福祉事業の一環として、在宅福祉の増進を目的としたさまざまな手当制度を制定し、県や市を通じて適切な運営を行っています。このうち大洲市福祉事務所が窓口となっている制度には、次のようなものがあります。それぞれの制度ごとに、目的や支給対象、支給方法などが区分されています。

次の説明をご覧になって、「現在の状況がいずれかの制度に該当するのではないか」と思われる人は、大洲市福祉事務所までご相談ください。 ☎2111（内線181・182）

## 特別障害者手当

### (1) 受給資格

在宅で一定以上の障害を有し、日常生活において、いつも特別な介護を必要としている二十歳以上の人。

ただし、施設などに入所している人、医療機関に三カ月を超えて入院している人は除きます。

### (2) 手当額（月額）

二万六千二百三十円

## 障害児福祉手当

### (1) 受給資格

在宅で一定以上の障害を有し、日常生活において、いつも介護を必要としている二十歳未満の児童。

ただし、施設などに入所している人は除きます。

### (2) 手当額（月額）

一万四千二百七十円

## 特別児童扶養手当

### (1) 受給資格

#### ① 受給者要件

(ア) 障害児を父または母が監護する場合

(イ) 父母が不在か、父母のいずれかが障害児を監護しないため、父母以外の者が障害児を養育する場合

#### ② 手当の対象となる児童

一定以上の障害を有し、日常生活において、いつも介護を必要としている二十歳未満の児童

ただし、施設などに入所している児童は除かれます。

### (2) 手当額（月額）

対象児童一人について

一級…五万三千五百円

二級…三万三千五百円

## 児童扶養手当

### (1) 受給資格

#### ① 受給者要件

父と生計を同じくしていない児童を監護している母、または母にかわって養育している者に対して支給されます。

ただし、老齢福祉年金以外の国民年金、恩給、厚生年金などの公的年金受給者は、対象になりません。

#### ② 手当の対象となる児童

十八歳未満の児童（年度内は有効）または二十歳未満で一定以上の障害を有する児童で、次のいずれかに該当する人。

(ア) 父母が婚姻を解消した児童

(イ) 父母が死亡した児童

(ウ) 父が障害の状態にある児童

(エ) 父の生死が明らかでない児童

(オ) 父が引き続き一年以上遺棄している児童

(カ) 父が引き続き一年以上拘禁されている児童

(キ) 母が婚姻によらないで懐胎した児童

(ク) (キ)に該当するかどうか明らかでない児童

### (2) 手当額（月額）

児童一人の場合四万三千三百九十円、児童二人の場合四万六千三百九十円、以下一人増すごとに三千円ずつ加算。

## 在宅老人介護手当

### (1) 受給資格

居宅で寝たきりの状態または重度の痴呆が、六カ月以上継続している六十五歳以上の者と同居し、日常生活の介護をしている人

### (2) 手当額（月額）

七千五百円

### (3) 現況届

手当受給者は、毎年六月に現況届を提出してください。

### (4) 申請手続

申請書、住民票謄本を用意して所定の申請用紙により申し込んでください。

※該当する人は、民生児童委員または福祉事務所へご相談ください。

## 各手当に共通する事項

### (1) 所得制限

前年分の本人および扶養義務者などの所得が一定額以上の人は、支給が停止されます。

### (2) 現況届

手当受給者は、毎年八月に前年分の所得などに関する現況届を提出する義務があります。

### (3) 申請手続

それぞれ申請書、診断書などの提出が必要です。  
※ここに提示した手当額は、平成八年四月一日現在のものです。

## 市内一斉清掃は

七月二十一日(日)

今年も七月第三日曜日に、「郷土美化運動」として、市内一斉清掃を実施します。市民の皆さんのご協力をお願いします。

【日時】 七月二十一日(日)  
午前七時から

【場所】 市内の河川、道路、公園など

【作業内容】 草刈り、ごみの収集・除去、下水溝の清掃など

※詳しくは、保険環境課環境係 全係 ☎2111（内線160）まで。

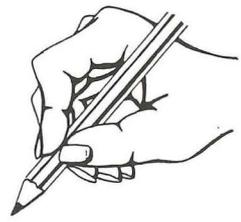
この清掃作業以外にも地域活動として作業計画がある場合は、あらかじめ保険環境課へご相談ください。

## 七月は河川愛護月間です

清らかな水の流れと恵まれた河川は、地域社会に憩いと潤いを与え、環境づくりの中心的な役割を果たしています。「川は美しいもの」「親しみのあるもの」そんな考えを広めるために、毎年七月を「河川愛護月間」と定め、河川を安全で美しく利用する気運を高めるための運動を展開しています。一人ひとりが河川などの清掃にも参加して、美しい河川を守っていきましょう。

建設省 大洲工事事務所

# 平成八年分 所得税の特別減税のあらまし



平成七年分所得税と同様に、平成八年分所得税の納税者に対して、原則としてその人の年税額の十五%相当額(五万円を限度)を控除することになりました。

一 **給与所得者**(「給与所得者の扶養控除等申告書」を提出している人)  
原則として六月に、平成八年一月～六月までの間に支払われた給与に係る源泉徴収税額の十五%相当額(二万五千円を限度)を給与の支払者から還付することとし、年末調整の際に、年間税額の十五%相当額(五万円を限度)から六月の還付金額を控除した金額を控除することになります。

二 **公的年金などの受給者**(「公的年金等の受給者の扶養親族等申告書」を提出している人)  
給与所得者の場合と同様に、公的年金などから源泉徴収された税額の十五%相当額に

いて、年二回に分けて公的年金などの支払者から還付することになります。この場合、最終的には確定申告で精算することになります。

三 **事業所得者など確定申告書を提出する人**  
確定申告をする事業所得者や不動産所得などに係る所得税は、平成八年に納付する予定納税額の減額または確定申告による、特別減税の適用を受けることとなります。

四 **退職所得のある人**  
退職所得については、源泉徴収の段階では特別減税の適用がありません。このため、源泉徴収された所得税額については、平成八年分所得税の確定申告書を提出することによって還付を受けることとなります。

※詳しくは大洲税務署  
☎243115まで



# 農地の転用には 許可が必要です (大洲市農業委員会)

## ▼農地転用とは

農地を住宅・工場敷地・材置場・山林などの農地以外の用途に転換することです。

▼対象の土地が農地であるかどうかは現況で判断されます。

その土地が土地登記簿上、宅地・雑種地となつていても現況が田・畑であれば転用許可申請が必要です。

▼一時的な農地転用にも許可が

# 愛媛県指定 標準米の設定について

昨年十一月一日に「主要食糧の需給及び価格の安定に関する法律」が施行されました。これにより、従来の食糧管理法の下で全国一律の上限価格の下に小売店頭での常置義務としていた標準価格米制度に代わり、指定標準米制度が制定されました。

このため、県においても五月一日から政府米を主体とした愛媛県指定標準米を次のとおり設定しましたのでお知らせします。

【設定日】平成八年五月一日

【原料構成】▼一類相当品種

一〇% (松山三井、日本晴)

▼三類相当品種九〇% (コガネマサリ、ひめのまいなど)

【目安価格】 三千八百七十五

必要です。

一時的な資材置場・砂利採取場などにする場合も農地転用になります。

▼農地転用の許可申請は毎月15日までに農業委員会へ

農地転用の許可申請をする場合には、所定の申請書のほかに、転用する土地の登記簿謄本・地番を表示する図面などの添付書類が必要です。

また、隣接農地所有者等の同意書の添付の要否については、平成八年五月1日から次のとおりとなりました。

円(精米正味一〇kg当たり税込価格(袋代を含む))

【供給体制】指定標準米の継続的な販売を希望する登録卸売業者及び登録小売業者を指定標準米取扱業者として、販売を行うとともに、取扱業者の名簿を作成し、消費者からの照会に応じて情報提供を行う。※詳しくは、愛媛県農林水産部農産園芸課食糧係 ☎089・941・2111 (内線3348) まで

## お米の表示が わかりやすくなりました

「新食糧法」のスタートにより、消費者が精米を購入する際の判断材料を提供する表示制度が変わりました。袋詰めされたお米の原料玄米の欄には、産地・品種・産年の三項目を表示することが基本となりました。

ブレンド米の場合は、最低限六〇%まで、原料玄米の使用割合の多い順に表示されますが、一定の品質を保つなどのため、原料玄米を多岐にわたり使用する場合は、ブレンド米と表示することもできます。また、外国産米や未検査米を原料として使用する場合は、産地(地域)ごとの使用割合や、未検査米の使用割合が表示されます。

| 品名                   | 精米               |       |     |      |
|----------------------|------------------|-------|-----|------|
|                      | 産地               | 品種    | 産年  | 使用割合 |
| 原料玄米                 | A県産              | コシヒカリ | 7年産 | 40%  |
|                      | B県産              | ササニシキ | 7年産 | 20%  |
|                      | その他              |       |     | 40%  |
| 正味重量                 | 5kg              |       |     |      |
| 精米年月日                | 8.4.1            |       |     |      |
| 販売業者名<br>又は<br>精米工場名 | 〇〇米穀卸株式会社        |       |     |      |
|                      | □□県〇〇市△△町▽▽1-2   |       |     |      |
|                      | TEL012(345)6789  |       |     |      |
|                      | 〇〇米穀卸株式会社 △△精米工場 |       |     |      |
| □□県△△郡▽▽町〇〇3-45      |                  |       |     |      |
| TEL0124(35)9876      |                  |       |     |      |

- ① 添付が必要な事業  
植林・畜舎類・産廃処理場を転用目的とする場合。
  - ② 添付が不要な事業  
農家住宅・普通住宅・農機具倉庫類・道路・貸駐車場を転用目的とする場合。
  - ③ 右記以外の転用目的の場合には必要に応じ添付を求めます。  
農地の転用には法律による制限があり、許可申請手続きには複雑な部分もありますので、事前に農業委員会にご相談ください。
- (☎242111内線283)

## 明治・大正の ロマンをのせて

# 観光人力車が 発車します

伊予の小京都、「おはなはん通り」や「明治の家並み」を巡る観光人力車が「おおず赤煉瓦館」に登場。臥龍山荘の見学を含め約40分のロマン旅行を体験しませんか。



▲明治の家並みに行く人力車

大洲市では、五月二十五日から明治・大正時代の雰囲気漂う肱南地区に二人乗りの観光人力車を運行しています。

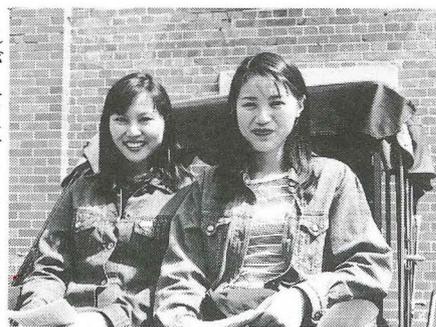
「おはなはん通り」をはじめ、製糸業や製ろう業で栄えた明治・大正期の古い家並みが残る通りを人力車で案内するものです。臥龍山荘の見学時間を入れて約四十分のコースを『小京都浪漫の道』と称しています。料金は、大人千五百円、小人（小学生以下）千円です。

運行は、土曜日・日曜日と祝日の午前十時から午後四時までで、引き手は市の職員がボランティアで担当します。この運行が軌道に乗れば、大洲城まで足を延ばす『肱南歴史の道』コースも設定する予定です。

営業初日には、松山市のラジオ局からリポーターが訪れ、試乗した感想を生放送するひとコマもありました。渡部由香さんは、「とても優雅ですね。街全体の雰囲気に趣きがあって、そ



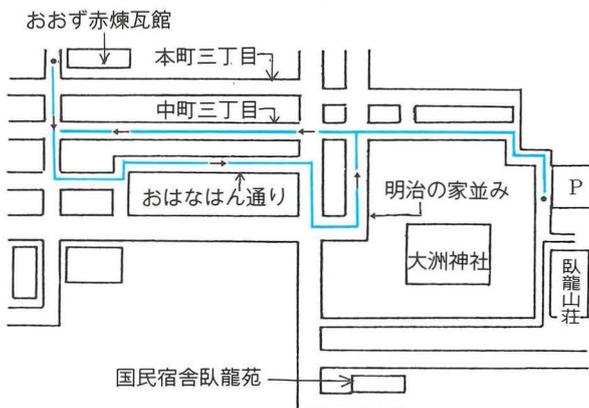
▲おおず赤煉瓦館から出発する人力車



▲人力車はとても気持ちがいいと話す渡部(右)さんと藤田(左)さん

れが人力車とうまくマッチしてました。通りを流れる風が心地いいですね。」また、藤田由紀さんは、「人力車で城下町を行くのは初体験でした。街の歴史を感じました。町内の人に声をかけてもらいました。大洲は心温かな町なんです。」と二人ともやや興奮して広報おおずに

## ▼観光人力車の運行コース 「小京都浪漫の道」



語ってくれました。日ごろ住みなれ、通りなれた町並みですが、人力車に乗って見える世界は、またひとつ違うものです。皆さんも一度乗車してみてくださいませんか。また、市外から嫁いでこられた五組のご夫婦を無料で人力車でのロマン旅行にご招待します。応募多数の場合には抽選とさせていただきます。七月三十一日までにハガキに「ロマン旅行希望」と明記のうえ住所・氏名・電話番号・大洲に来た時期・大洲の印象を記入して応募してください。

【観光人力車に関するお問い合わせ先】  
大洲市大洲六九〇一—  
大洲市役所商工観光課  
☎2111 (内線223)

# 大洲市役所・市立大洲病院 職員を募集します

## 大洲市役所

大洲市役所の平成八年度職員募集を次のように実施します。採用予定職種及び人員、学歴など

- ① 事務職員（大学卒） 若干名
- ② 学芸員（大学卒） 一人
- ③ 事務職員（短大・高校卒） 若干名
- ④ 技術職員（大学卒・高校卒） 若干名  
（一級又は二級建築士・建築科専攻）
- ⑤ 技術職員（大学卒・高校卒） 一人
- ⑥ 採用後は、大洲市内に居住可能な人 若干名
- ⑦ 採用後は、大洲市内に居住可能な人 若干名
- ⑧ 採用後は、大洲市内に居住可能な人 若干名
- ⑨ 採用後は、大洲市内に居住可能な人 若干名
- ⑩ 採用後は、大洲市内に居住可能な人 若干名
- ⑪ 採用後は、大洲市内に居住可能な人 若干名
- ⑫ 採用後は、大洲市内に居住可能な人 若干名
- ⑬ 採用後は、大洲市内に居住可能な人 若干名
- ⑭ 採用後は、大洲市内に居住可能な人 若干名
- ⑮ 採用後は、大洲市内に居住可能な人 若干名
- ⑯ 採用後は、大洲市内に居住可能な人 若干名
- ⑰ 採用後は、大洲市内に居住可能な人 若干名
- ⑱ 採用後は、大洲市内に居住可能な人 若干名
- ⑲ 採用後は、大洲市内に居住可能な人 若干名
- ⑳ 採用後は、大洲市内に居住可能な人 若干名

受付期間

六月二十四日～七月十五日  
※なお③④⑤は、六月二十四日から八月二十三日まで

その他

受験資格、試験日など詳しくは、地区回覧の「大洲市職員採用試験案内」をご覧ください。だくか、市長公室までお問い合わせください。

☎21111（内線312）

## 市立大洲病院

採用予定職種及び人員

- ① 薬剤師 二人
- ② 臨床検査技師 一人
- ③ 助産婦・看護婦 七人程度

応募資格

- ① 日本国籍を有し、地方公務員法第十六条（禁治産者など）に該当しない人
- ② 採用後、市内又は市立大洲病院に通勤可能な地域に居住できる人
- ③ 昭和四十二年四月二日以降に生まれた人で、それぞれの免許を有する人、又は平成九年前期に免許取得見込みの人

受付期間

六月二十四日～七月十五日

その他

受験資格、試験日など詳しくは、地区回覧の「大洲市職員（医療技術職員・助産婦・看護婦）採用試験案内」をご覧ください。だくか、市立大洲病院事務課までお問い合わせください。

☎21151

## 簡易保険 国民年金 の融資で

### 事業を行いました

大洲市では、『きらめき大洲21——肱川に映える地域中核都市をめざして——』を政策理念に、市政を推進しています。

平成七年度には、肱北公民館田口分館建設事業などの公共施設の整備充実を図りました。これら表に掲げた事業では、郵便局の簡易保険積立金や、国民年金積立金の還元融資を受けています。

|      | 事業名            | 総事業費<br>(単位：万円) | 資金融資額<br>(単位：万円) |
|------|----------------|-----------------|------------------|
| 簡易保険 | 公営住宅城山団地建設事業   | 1,693           | 390              |
|      | 公営住宅柚木第3団地建設事業 | 24,922          | 8,460            |
|      | 住宅新築資金等貸付事業    | 2,038           | 1,520            |
| 国民年金 | 大成保育所建設事業      | 8,324           | 4,440            |
|      | 肱北公民館田口分館建設事業  | 5,904           | 4,050            |
|      | 長谷簡易水道事業       | 22,023          | 9,830            |



▲新築の肱北公民館田口分館



# 未来へ開こう、肱川の1ページ

## 第13回肱川いかだ流し大会

### 参加チーム募集

大洲青年会議所では、夏恒例の「肱川いかだ流し大会」を開催します。応募の締め切りが迫っていますので急いで申し込んでください。

**【主催】**

社団法人大洲青年会議所

**【開催日】**

七月二十八日(日)

**【参加資格】**

健康で水泳のできる小学生以上の男女(高校生以下は保護者の承諾が必要です)

**【チーム編成】**

一チーム二人以上十人以内  
小・中学生だけのチーム編成は認めません

**【大会スケジュール】**

七月二十八日(日)  
八時〜安全チェック審査  
九時〜開会式  
九時三十分〜スタート(菅田・成見橋)

**【参加料】**

一人 八百円

**【申し込み締め切り日】**

七月六日(土)

**【申込方法】**

申込書を大洲青年会議所に請求し、所定の事項を記入のうえ、参加料といっしょ



▶ 昨年度優勝チーム新合商工会

に申し込んでください。

**【参加者説明会】**

七月六日(土)  
受付時間・午後六時〜  
場所・大洲市民会館三階会議室

※各チームの代表者は必ず出席してください。

**【お問い合わせ・資料請求先】**

社団法人大洲青年会議所  
〒795 大洲市大洲八九  
一 一 大洲市民会館三階  
☎ 24 7107 FAX 24 5225

## 水天宮花火大会は

七月二十一日(日)

大洲水天宮奉賛会・柚木一歩会が主催する水天宮花火大会が、七月二十一日(日)に開催されます。今年は、三千人分の鯉こくが準備されています。皆さんぜひおこしください。



**【場所】**

大洲市柚木 如法寺河原

**【開催日】**

七月二十一日(日)(雨天順延)

**【日程】**

十七時三十分  
神事

▼十八時

アマチュアバンド演奏  
P(NATURAL-HI)

▼十九時

もちまき  
十九時五十分〜二十一時三十分  
花火

※一歩会では、三千人分の鯉こくを準備しています。お楽しみに。

### 女性の人権問題 十二時間電話相談

松山地方法務局と愛媛県人権擁護委員連合会では、愛媛弁護士会の後援を得て「女性の人権問題(セクシャルハラスメントなどを含む)に関する十二時間電話相談」を実施します。相談は無料で秘密は厳守します。

**【日時】** 七月十日(水)

午前九時〜午後九時  
**【電話番号】** フリーダイヤル  
0120・025・550

**【相談内容】** 女性差別・家庭問題など女性の人権問題に関するあらゆる相談

# 大洲人物列伝

(4) 〈大洲市立博物館〉

## 日本とタイの友好の礎 政尾藤吉

まさ お とう きち



博物館では、このシリーズで紹介している人々に関する情報を集めています。遺品・古文書・写真等何でも結構です。心あたりのある人はご連絡ください。 ☎ 041107

学校の教師となりますが、英語への探究は止まず、アメリカ留学を決意すると、父の残したわずかな資産を売り払い、アメリカへ旅立ちました。

シヤム(タイ) 国法律顧問として法典編さんに従事し、日本とシヤムの友好に貢献した政尾藤吉は、一八七〇年(明治三)十一月七日、大洲藩御用商人政尾勝太郎の長男として大洲中町に生まれました。

海外との交通が活況をおびはじめたころ喜多学校(旧制大洲中学の前身)に入学した藤吉は、やがて英語を学ぶ必要を知り、英語教師青山彦太郎の経営する夜学校にも学びました。

一八八六年(明治十九)十六歳のとき、家業の行き詰まりから両親が離婚すると、父とともに郡中に移り、昼は郵便配達をして、夜は勉学に励みました。翌年、父親の死にみまわれた藤吉は、志を改めて大阪のミッシヨンスクールに入学します。その後、上京して慶応義塾、京都の同志社英学校でも学び、さらに東京専門学校(現早稲田大学)に入学し、同校の英語普通科を卒業しました。

卒業後、藤吉は広島県の宣教師

渡米した藤吉はバンダビルド大学、バージニア大学、エール大学に学び、明治二十九年にエール大学の助教となつて、アメリカ全土に適用する連邦政府弁護士免許を獲得しています。さらに、同大学の最高法学科で一年間学んだ後、取得した資格を生かして弁護士を開業しよう

としました。しかし、そのころアメリカ国内では、排日運動が激しくなつて、帰国を余儀なくされました。日本へ帰つた藤吉は、ジャバントイムズ社で英字新聞の編集顧問として勤めることになりました。

一八九七年(明治三十)、藤吉は外務省から外交官としてシヤム(タイ) 政府の法律顧問を委嘱されました。当時シヤム国は法典編さんに取りかかつており、多くのベルギー人顧問を雇い入れて仕事をすすめていました。藤吉は総顧問ローランスの補佐となり、二年間で刑法、会社法、債権法などを制定しています。そして藤吉のその非凡な手腕力量は認められ、ローラン

スに代わつて主任顧問に抜擢されると、外務・司法省内の重鎮として、法典編さんに努めました。シヤムに在留すること十五年。藤吉は、長期にわたる功績から、シヤム王国の皇族待遇を受けるに至りました。

一九一三年(大正二)、藤吉は法典編さんという大任を果たして帰国。大正四年の第十二回衆議院議員選挙に立候補し当選、大正六年にも再選され、郷土の開発にも貢献しています。

一九二十年(大正九)、シヤム駐劄特別全権大使を任せられた藤吉は、第二の故郷ともいふべきシヤム国へ喜んで赴任しました。が、滞在わずか一年たらずの大正十年八月十一日、脳溢血のため五十二歳という若さで逝去しました。シヤム王室と政府は、藤吉の遺骸をきわめて丁寧に扱い、火葬・葬儀をすべて皇族と同じ待遇で行い、国王自ら火葬炉に点火して、その死を惜しんだといわれています。

シヤム国王の厚い信任を受け、近代法典を確立して、日本とシヤムの友好の基礎を築いた政尾藤吉。タイ国では今なお日本の英雄として語り継がれています。その墓碑は東京青山墓地にあります。

ここに一つの石碑があります。そこには「共に悲しみ、共に喜ぶ」と書かれています。この碑は、昭和五十四年に、県内のある町で起こつた、結婚差別による悲しい事件を教訓として、すべての人々が、差別をのりこえて生きていかなければならないという決意のもとに、中学校の校庭に建立されたものです。

## 同和教育シリーズ

No.213

## 人権と同和教育

人の世に熱と光を

身近な暮らしの中に(7)

### 共に生きる(その二)

ここに一つの石碑があります。そこには「共に悲しみ、共に喜ぶ」と書かれています。この碑は、昭和五十四年に、県内のある町で起こつた、結婚差別による悲しい事件を教訓として、すべての人々が、差別をのりこえて生きていかなければならないという決意のもとに、中学校の校庭に建立されたものです。

この碑を建てるきっかけになったのは、あるお母さんの次のような手記でした。

私は同和地区に生まれ、この町に嫁いできて二十五年の年月がたちました。その長い間、世間の冷たい目や差別に、身の細る思いで耐えて、がんばってきました。せめて、子供たちには、私のような人生を送らせたくないという一心で、貧困の中にも母として、汗と涙で、夫とともにがんばって参りました。そして、私たちの人権も、やっと認められたかのように思つておりましたが、このたび不幸にも、心ない人たちのために、私の人権はもとより、やっとな

かみかけていた、娘の小さな幸せまでも、ぼろぼろに破壊されてしまったことは、とうてい、文章にも言葉にも表しようがありません。

人間平等が叫ばれております。今日、結婚となると、非科学的な発想で、尊い命までも奪いかねない差別の現実には、激しいいきどおりを感じないではいられません。

若い二人が、一輪の花を咲かすことも許されない封建的な身分差別を、だれがつくつたのか。なんのために私たちだけが、こんなに苦しみ、悲しまなければならぬのか、今一度、教育にたずさわってられる皆さん、これからこの町を背負って立つて下さる中学生の皆さん、ともに考えていただきたいのです。

一人一人が、人権を大切に、守っていくことが、部落差別の解消になると信じます。二度と一人でも、私たちのような犠牲者がでないように祈ります。差別への怒りは、実際に差別を受けたものでなくてはわかりません。いったい、だれに、この怒りを訴えればよいのでしょうか。

(この手記 つづく)

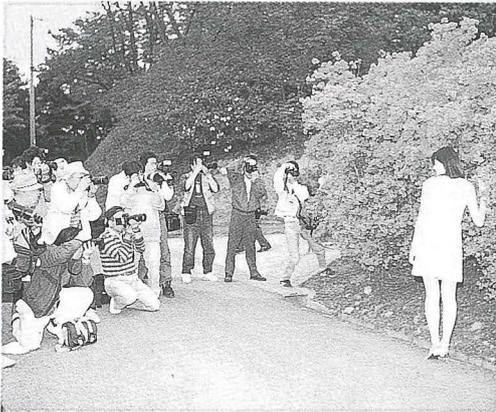


## まちかど

## ズーム・アップ



◀4月29日(日) みどりの日、昨年からは「市民の森記念植樹」が行われました。今年は、卒寿、金婚、誕生、入学などの祝事の記念に19本のキンモクセイやヤブツバキが植えられました。



5月2日(木) おおず赤煉瓦館で市▶直営の喫茶コーナーがオープンしました。同館では平成3年の開館以来1年間民間の喫茶店が営業していましたが、休業となっていたものです。明治の香りとともにコーヒーはいかがでしょう。

◀5月4日(土) つつじまつりモデル撮影会が開かれました。今年のツツジは例年より2週間程開花が遅れ、降り出した雨に約100人の、アマチュアカメラマンはとまどいながらシャッターを切っていました。



5月15日(水) ▶うかい開きを前にして、大洲のうかいに来てくださいと宣伝隊が出発しました。うかい登録店や観光協会など25人で組織した一行は、県内や高知県などを訪れ、大洲のうかいをPRしました。

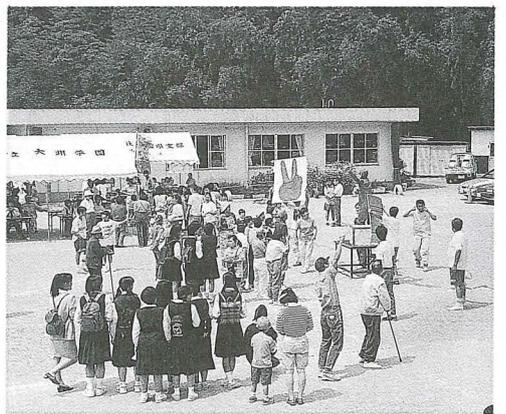


◀5月8日(水) あいわ福祉作業所が開所3周年を迎え、その記念講演がアクトピアで開催されました。平成病院副院長宇都宮泰英さんが「障害者の地域生活を考えるもの」と題して講演を行い、約120人が熱心に聞き入っていました。



5月18日(土) 大洲学園祭がにぎやかに開かれました。同園のグラウンドには模擬店が並び各種バナーが飛び交うなか、大洲北中学校のプラスバンドの演奏やアトラクションが行われました。

◀5月26日(日) ごみを拾いながら大洲の歴史を学ぶ「クリーン大洲歴史ウォッチング」が行われ、約300人が参加しました。「88カ所コース」「賢人コース」に分かれ、チェックポイントをまわりながら空き缶を拾う姿があちこちで見受けられました。



# いっしょに おまつりしませんか

昨年、一昨年と好評を博した「おぞ浪漫祭」を今年も大洲まつりに合せ、十一月三日、肱南地区を舞台に開催する予定です。大道芸や昔なつかしい露店など……おはなはん通りや赤煉瓦館を中心に多彩な催しを計画中ですが、実行委員会では、まつりの企画段階、準備段階から共に知恵を出しあい、汗を流してくれる「まつりボランティア(スタッフ)」を広く募集しています。

これまでにない、新しい大洲のまつり。そして、大洲の魅力より強くアピールできるようなまつり。として浪漫祭を大きく育てていくために、より多くの皆様方の参加をお待ちしています。

大道芸人として、あるいは、ポスターやチラシのデザイナーとして、はたまた、赤煉瓦館やおはな



はん通りを昔なつかしい雰囲気(レトロ)に飾るアドバイザーとしてなど、参画の仕方は様々です。まつりづくりに興味のある人は、ぜひ事務局まで一報ください。

【おぞ浪漫祭事務局】  
〒795大洲市大洲六九〇の一  
大洲市役所商工観光課観光係  
☎242111(内線223)

## まつりのおくじもの

五月七日分まで(敬称略)

- 金一封 柚木 久保田浩子
- 金一封 菅田町 長岡 紀一
- 金一封(寄付金) 中村 中野 正光
- 金一封(寄付金) 大洲 工藤登喜子

(指定配分)

- 金一封(菅田地区社協・同喜楽会連合会へ) 菅田町 石田フジ子
- 金一封(喜多地区社協・若宮分館・天寿会・長寿会・大洲市仏教奉賛会仏心誌 西光寺へ)

## 市長の資産を公開

大洲市では、昨年十二月に「政治倫理の確立のための大洲市長の資産等の公開に関する条例」を制定し、資産公開に向けて準備を進めてきました。

一部については六月十日から公開を始めていますが、七月一日からは、条例で定められた四種類全ての報告書を次の要領で公開します。

- 【公開する報告書と公開開始日】
- 一、資産等報告書(昨年12月末現在の資産(土地・家屋・預金等)の状況) 6月10日
- 二、資産等補充報告書 7月1日
- 三、所得等報告書 7月1日
- 四、関連会社等報告書 7月1日
- 【公開時間】
- 平日の9時~12時13時~16時30分
- ※閲覧希望の方は申請書による手続が必要です。詳しくは、市長公室秘書係☎242111(303)まで。

## 図書館 七月新刊案内

- インターネット社会論赤木昭夫著 贈りものにしたいたい本 石村博子著
- 超人へのレッスン 田中 聡著
- 宗教なき時代を生きるために 森岡正博著
- 信じたとおりに生きられる 万代恒雄著
- 蘇我王朝と天武天皇石渡信一郎著
- 聖隷長谷川保の生涯山内喜美子著
- 北海道の歴史60話木村尚俊・他編
- 歴史街道を歩く 小松重男著
- 宝の館チベット C・パス著
- 海外生活マニユアル 造事務所編
- 台湾独立運動秘記 宗像隆幸著
- 福祉行政と官僚制 新藤宗幸著
- 江戸の貨幣物語 三上隆三著
- 超消費社会 犬田 充著
- 曲がり角にきた福祉国家 C・ピアソン著
- 大往生の手引き 織田麗子著
- こどもはおもしろい 河合隼雄著
- 「いじめ」への取り組み1~4 坂本昇一編
- ユーモアの社会学 森下伸也著
- 老人と子供の民俗学 宮田 登著
- 太陽系を旅する 岩崎一彰著
- 僕が医者として出来ること 山崎章郎著
- 人生を生ききる性脳学大島 清著
- 40歳から始める実況中継パソコン講座 駒橋憲一他著
- 布に聴く 植田いつ子著
- コーヒー味わいの「こつ」 田口 護著
- メーカーハウス6 星雲社
- 水産物市場と産地の機能展開 中居 裕著
- 巴里シネマ散歩 田山力哉著
- 王者のゴルフ 夏坂 健著
- 山と海の詩 高橋サロロー著
- 俳句を語る 俳人協会編
- 川柳語彙 宮武外骨編
- 大亀ガウディの海 田島伸二著
- 古韻余響 中村真一郎著
- 水海の幻日 西木正明著
- 青のフェルマータ 村山由佳著
- 桜と龍 小川竜生著
- 番町牢屋敷 南原幹雄著
- 黄塵 三谷秀治著
- 悪夢の使者 森村誠一著
- 上海少年 長野まゆみ著
- 豚の報い 又吉栄喜著
- Cの福音 榎 周平著
- 夕方らせん 銀色夏生著
- 隋唐演義一~三 田中芳樹編訳
- ナンギヤけど…… 田辺聖子著
- ニッポン人を叱る 杉森久英著
- アイデアを捜せ 阿刀田高著
- いい一生とは何か 諸井 薫著
- イタリアの幸せなキッチン 宮本美智子文
- ラビメッテウイグルひとまわり 宮原光子著
- 食べられる女 M・アトウッド著
- セカンド・ネイチャー A・ホフマン著
- 七月生涯学習講座「案内」
- 親子読書講座 「本に親しむ」
- 講師 三瀬和子先生
- 日時 7月24日(水)
- (9:30~11:30)
- 場所 大洲市立図書館 4階
- お気軽にご参加ください

## ハローワーク大洲からのお知らせ

7月は「労働者派遣事業適正  
運営推進月」です。!

事業主の皆さん、労働者派遣事業の一層の適正化と派遣労働者の適正な就業の確保が図られるようご協力をお願いします。詳しいことはお気軽に安定所までお問い合わせください。

ハローワーク大洲  
(大洲公共職業安定所) ☎24-3191

## 新しい人権擁護委員に

白石 美子さん

五月一日付けで法務大臣から次の人が当市の人権擁護委員に委嘱されました。

人権擁護委員は、皆さんの毎日の暮らしの中で起こる様々な問題、いじめ・体罰・部落差別・女性差別などの差別問題、外国人の問題、家庭内（夫婦、親子、結婚、離婚、扶養、相続など）、借地、借家、近隣間のもめごと、悩みごとなどの相談に乗ってくれます。

相談内容については、秘密を守ります。相談は無料で、むずかしい手続きもありません。

### 【新しい委員】

氏名 白石美子  
住所 大洲市阿蔵甲一八五九番地  
電話 ②4278

## 七月二十日は

国民の祝日「海の日」です

海の恩恵に感謝するとともに、海洋国日本の繁栄を願う日として、七月二十日が国民の祝日「海の日」

として制定されました。

今年も制定初年ということもあり、全国各地で「海の日」を祝う多彩な行事が計画されています。

当市近辺でも、松山、宇和島の海運支局で様々な行事が計画されています。詳しくは、次のところまでお問い合わせください。

▼松山海運支局  
089・951・0145  
▼宇和島海運支局  
0895・22・0260

## あなたの声が道づくりに生かされます

道に対する意見を「21世紀のみちを考える委員会」までお寄せください。

私たちのくらしや経済を毎日支えている道路。そのつくり方については、これまで一般の人々が知る機会や意見を言う場が限られていました。建設省の諮問機関である道路審議会では、平成十年度からスタートする新しい道路計画をつくるための検討をスタートします。この中で、国民のみなさんの意見を取り入れる新しい考え方を

採用することになりました。

みなさんの意見を聞き、まとめるのは道路審議会に設けた「21世紀のみちを考える委員会」です。

そのため、二十一世紀のみちを考える始まりとして、「キックオフ・レポート」を作りました。その中では、道についての十二のテーマを紹介し、そのテーマについていろいろな人の発言スタイルで意見のせられていきます。あなたが共感する意見や自由な意見・提案をお寄せください。

「キックオフ・レポート」については、次のところまでお問い合わせください。

▼建設省大洲工事事務所  
調査第二課 ②45185  
089・941・2111

## 県身体障害者体育大会

で好成绩が続出

五月十九日(日)、松山市の県総合運動公園で、第三十五回愛媛県身体障害者体育大会が行われました。当市からも選手十三人、応援二十四人が参加して各競技に熱戦を繰

り広げました。成績は次のとおりです。

| 選手名   | 競技種目     | 順位 |
|-------|----------|----|
| 上甲 武一 | 砲丸投げ     | 3位 |
| 大石 晴直 | 砲丸投げ     | 3位 |
| 松中 良  | 砲丸投げ     | 3位 |
| 山岡 頼夫 | 100m走    | 2位 |
| 久保 隆利 | 100m走    | 3位 |
| 森脇ナツ子 | 100m走    | 3位 |
| 中川 健  | 走幅跳      | 2位 |
| 水元 芳夫 | 走幅跳      | 1位 |
| 水谷 武義 | 走幅跳      | 2位 |
| 後藤テル子 | 砲丸投げ     | 2位 |
| 西田 徳男 | 砲丸投げ     | 2位 |
| 向井八重子 | 砲丸投げ     | 2位 |
| 東 通弘  | ソフトボール投げ | 2位 |

(注) 障害区分別の競技のため順位重複

## 中学校卒業認定試験が実施されます

病気やその他やむを得ない理由のため、中学校を卒業することができなかった人に対して、卒業程度認定試験が次のとおり実施されます。

【試験日】 十一月八日(金)  
【試験場】 愛媛県庁

## 【願書受付期間】

八月五日(月)～九月四日(水)

【受験手続などの問い合わせ先】  
愛媛県教育委員会義務教育課

089・941・1212  
大洲市教育委員会学校教育課  
②2111 (内線541)

## 子どもの火遊びに気を付けて

大洲消防署管内では、毎年のように火遊びによる火災が発生しています。そのような火災を防止するため、次のことに心がけておきましょう。

▼マッチ・ライターを子どもの手の届く所に置いていませんか  
火遊びによる火災は、マッチやライターを持って遊んでいて起きることが多いので、日ごろから子どもの目に触れない所に置くようにしましょう。

▼子どもに火の恐ろしさを教えていますか  
子どもは好奇心が強く、火に対する興味も強いものです。火が恐ろしいものであることを教えておきましょう。

## 水道業者の緊急漏水当番

- 7月6日(土) (株)土居鉄工所  
☎24-4519  
岡福水道工事店  
☎24-3656
- 7月7日(日) (有)南予水道住設  
☎25-1350  
伊予屋住設  
☎24-2541
- 7月13日(土) (有)星加水道設備  
☎26-0020  
神南設備  
☎25-4684
- 7月14日(日) 徳森設備  
☎25-4023  
久保鉄工所  
☎26-0537
- 7月20日(土) (有)丸電工業  
☎24-5351  
(有)アサノ設備  
☎24-0783
- 7月21日(日) (有)三原設備  
☎24-3783  
佐藤水道店  
☎24-4410
- 7月27日(土) (有)いの水道設備  
☎24-2216  
浜住設備  
☎25-4645
- 7月28日(日) (有)内田電気水道設備  
☎25-2858  
滝田商店  
☎25-0901

## 5月末までの大洲市内の交通事故

|     | 5月末現在 | 去年同期 |
|-----|-------|------|
| 件数  | 92    | 101  |
| 負傷者 | 114   | 126  |
| 死者  | 1     | 7    |

相談ごと案内

いずれも無料です。お気軽に利用ください。

【交通事故相談】(愛媛県)

日時 7月8日(月) 10時～15時  
場所 市役所三階会議室  
日時 7月22日(月) 10時～15時  
場所 市役所五階会議室

【人権相談】(法務省)

日時 7月15日(月) 10時～15時  
場所 菅田公民館

日時 7月19日(金) 10時～15時  
場所 市役所五階会議室

【心配ごと相談】

○一般相談 毎週月・水・金曜日 第一・第三火曜日  
○法律相談 第二・第四火曜日  
○介護相談 毎週木曜日  
○電話相談 ☎235629(直通)

開所時間内で受け付けます。  
場所 大洲市社会福祉協議会  
相談室(市役所別館2階)

【家庭児童相談】

日時 毎日の執務時間中  
場所 大洲市福祉事務所

【行政相談】(総務庁)

日時 7月20日(土) 10時～16時  
場所 市民会館一階会議室  
急ぐ時には、☎243794(玉木) 又は☎244294(辻)まで

【社会保険相談】

日時 7月5日(金)、22日(月) 10時～16時  
場所 大洲商工会議所  
担当 松山西社会保険事務所

【何でも相談】

日時 毎日の執務時間中  
場所 大洲隣保館 ☎246100  
大洲福祉会館 ☎250947

【不動産無料相談】

日時 7月15日(月)  
場所 宅建協会大洲支部  
(有)上田喜六不動産  
中村三三〇一九 ☎244452

【青少年相談電話】

日時 毎日の執務時間中  
☎247830

【定期税務相談】

日時 7月12日(金)  
場所 大洲商工会議所  
内容 税金に関すること全般  
担当 高松国税局税務相談室  
松山分室

休日急患診療

- 7月7日 沢井耳医院(中村) ☎24-2510  
大洲中央病院(東大洲) ☎24-4551
- 7月14日 沢井小医院(中村) ☎24-7530  
大洲中央病院(東大洲) ☎24-4551
- 7月20日 亀井小医院(東大洲) ☎24-3757  
大洲中央病院(東大洲) ☎24-4551
- 7月21日 松尾産婦医院(中村) ☎24-5803  
大洲中央病院(東大洲) ☎24-4551
- 7月28日 池田泌医院(東大洲) ☎24-3100  
大洲中央病院(東大洲) ☎24-4551

保健所歯科相談

▼マタニティのための歯と歯ぐきの健康度チェック

問もなく誕生する赤ちゃんのために、健康なマタニティライフを過せるために歯と歯ぐきの健康度チェックを行います。  
日時 7月17日(水) 13時から

▼歯の健康相談

日時 7月24日(水) 13時から  
※いずれも予約が必要です。  
☎243165 大洲保健所

編集後記

▼その昔、「タンスゼ、タンズゼ」といいながら大洲の町を人力車が走っていました。「人力車が通るので道をあけてくださ

保健センターだより

☎24-3775

◆乳幼児健康診断◆

7月2日(火) 平成8年2月生※  
7月11日(木) 平成6年12月生  
7月16日(火) 平成8年2・3月生◎  
7月23日(火) 平成5年6月生  
※は肱南・久米・肱北・喜多・平地区のみ

◎は連絡所のみ

受付時間 13:00～13:30  
実施場所 大洲市保健センター  
持参品 母子手帳・アンケート  
バスタオル(※◎のみ)

◆乳幼児育児相談・育児サークル◆

7月9日(火) 乳幼児を持つ親子  
7月16日(火) 平成7年9・10月生※  
※は肱南・久米・肱北・喜多・平地区のみ

受付時間 9:30～10:00  
実施場所 大洲市保健センター  
持参品 母子手帳

◆健康相談・栄養相談◆

日時 7月22日(月)  
10:00～12:00、13:00～15:00  
実施場所 大洲市保健センター  
持参品 健康手帳

◆婦人がん検診◆

実施日 場所  
7月9・10日(火・水) 菅田連絡所  
7月26日(金) 柳沢連絡所  
受付時間 13:00～13:30  
検診料 乳がん 200円  
子宮がん 700円  
70歳以上の人は無料です。

い」という意味だったとか。当時の大洲は製糸業などで隆盛をきわめ、市街地のあちらこちらに白壁の土蔵が軒を連ねていました。  
▼やがて時が過ぎ行き賑わいが消え、蔵がなくなり、通りから人力車も消え去りました。今、その街は、色あせたセピア色の似合う街になってしまいました。古い城下の町割りに残る家並みや蔵は、他のどこにも負けない趣きを持っています。しかし、その建物がさらに古くなりセピア色を過ぎれば、街はどうなるのか。  
▼五月晴れの土曜日、観光人力車の運行が始まりました。最初のお客様さんは、飛騨高山から来たというご夫婦でした。志保町から中町三丁目へと路地をぬけて現われた車は、決してセピア色ではなかったのです。青空をバックに家並みがあり、黒と赤の車、そしてなによりもご夫婦の笑顔が原色で飛び込んできたのです。はたしてこの人力車は、昔の原色の大洲を取りもどす足がかりとなり得るのか。みんな育てていきたいものです。  
(い)